

政治・経済

第1 高等学校教科担当教員の意見・評価

1 前 文

令和6年度（第4回）共通テストの「政治・経済」の問題作成方針は以下のとおりである。

現代における政治、経済、国際関係等について多面的・多角的に考察する過程を重視する。現代における政治、経済、国際関係等の客観的な理解を基礎として、文章や資料を的確に読み解きながら、政治や経済の基本的な概念や理論等を活用して考察する力を求める。問題の作成に当たっては、各種統計など、多様な資料を用いて、様々な立場から考察する問題などを含めて検討する。

以上のような問題作成方針に基づき作成された問題について評価を実施した。

なお、評価に当たっては、14ページに記載の8つの観点により、総合的に検討を行った。

2 内容・範囲

出題は「政治・経済」の全分野にわたる総合的な内容で、政治分野の問題では、「統治作用を担う団体と市民社会を構成する団体・集団の働き」、経済分野の問題では、「経済成長とグローバル化」、政治分野と経済分野の融合問題では、「成人年齢の引下げと生活の変化」と「国際社会における日本の立場と役割」をテーマとして、多面的・多角的に考察させる問題である。特に、「経済成長とグローバル化」をテーマとした第3問では、データなどの資料を読み取ったり、知識を活用したりして、思考力・判断力・表現力等を発揮して解くことが求められる設問が多く出題されている。また、「国際社会における日本の立場と役割」をテーマとした第4問では、高等学校の授業における生徒の主体的な学習の過程が題材となっており、授業改善のメッセージになっている。一方、受験者にとっては細かな知識が問われている設問があったり、同じ分野の内容が取り上げられる設問が続いたりするなどの課題もある。加えて、読解力のみで解答が可能な設問が複数みられることも課題であると考えられる。

まず、内容・範囲については、大問、設問ごとに次のとおりである。

第1問 成人年齢の引下げと生活の変化

「成人年齢の引下げと生活の変化」をテーマにした政治分野と経済分野の融合問題である。大問の導入部分について、「成人年齢の引下げ」をテーマとした地方公共団体主催の公開講座を題材として取り上げて簡潔にまとめたところは時事的で、高校生にとって重要なテーマを意識させるとともに、簡潔な表現は受験者の負担軽減にもつながっていると思われる。また、「政治・経済」の授業において学校外の様々な機関との連携を行うというメッセージ性が読み取れるが、昨年度同様、大問の導入部分は各設問を解く際に利用する必要はなく、さらなる工夫が必要であると考えられる。出題については、政治や経済に関する考え方や用語の理解等を、様々な資料を読み取らせながら問う形式の設問が多く、全体としての難易度は標準である。

問1 18歳への成人年齢引下げに関連して、現在の日本の成人年齢に関わる制度に関する知識・理解を問う、標準的な設問である。

問2 選挙制度が選挙結果に与える影響について、基本的な知識・理解を基に資料を読み取って、思考力・判断力・表現力等を発揮して解くことが求められる、やや平易な設問であ

る。

問3 日本の地方公共団体における住民の政治参加について、基本的な知識・理解を問う、やや平易な設問である。

問4 日本の裁判員制度を中心として、刑事裁判への市民参加の制度について、基本的な知識・理解を問う、やや平易な設問である。

問5 日本の労働市場における有効求人倍率や失業率について、基本的な知識・理解を基に資料を読み取る力を問う、やや難易度の高い設問である。

問6 家計収支について、可処分所得とエンゲル係数に関する知識・理解を基に資料を読み取って、思考力・判断力・表現力等を発揮して解くことが求められる、やや難易度の高い設問であり、知識を活用して思考させる良問である。

問7 日本の社会保障制度について、基本的な知識・理解を問う、標準的な設問である。

問8 2000年以降における日本の行政機構の変化について、時事的な要素も含めた知識・理解を問う、やや難易度の高い設問である。

第2問 統治作用を担う団体と市民社会を構成する団体・集団の働き

「統治作用を担う団体と市民社会を構成する団体・集団の働き」をテーマにした政治分野の問題であり、全体の導入部分には場面設定がなく、各設問において場面が設定されている。受験者としては、全体の導入部分を読む負担はないものの、最初に全体の場面設定を見通せず、各設問において場面設定を個別にイメージする負担が生じる点は、今後の課題であると考えられる。出題については、政治に関する考え方や用語の理解等を、様々な資料を読み取らせながら問う形式の設問が多く、全体としての難易度は標準である。ただし、知識を活用せずとも読解力のみで解くことが可能な設問が複数あるなど設問のバランスには課題がみられる。

問1 国家の強制力について、基本的な知識・理解を基にマックス・ウェーバーの原典資料を抜粋した資料を読み取る力を問う、標準的な設問である。

問2 日本の雇用保険と労働者災害補償保険について、それぞれの保険に対する知識の理解の質を問う、標準的な難易度の良問である。

問3 日本における公務員の労働基本権について、最高裁判所の判例を示した資料を読み取る力及び知識・理解を問う、やや難易度の高い設問である。

問4 日本国憲法における地方自治の本旨について、資料を読み取る力及び基本的な知識・理解を問う、平易な設問である。

問5 日本国憲法における信教の自由や政教分離の原則に関する規定について、基本的な知識・理解を問う、標準的な設問である。

問6 消費者問題について、基本的な知識・理解を基に消費者団体訴訟制度の導入に関する資料を読み取る力を問う、やや平易な設問である。ただし、読解力のみで正答を導くことも可能である。

問7 日本の会社の組織や責任について、基本的な知識・理解を問う、標準的な設問である。

問8 日本の臓器移植法改正について、知識・理解を基に資料を読み取る力を問う、標準的な設問である。ただし、読解力のみで正答を導くことも可能である。

第3問 経済成長とグローバル化

「経済成長とグローバル化」をテーマにした経済分野の問題であり、場面設定としては、ある学校で、大学教員による出張講義が開かれたというものである。出題については、講義中に配布された資料のテーマから知識・理解を問う設問だけでなく、提示された仮定を踏まえたり、基本的な知識を基にしたりして、思考力・判断力・表現力等を発揮して解くことが

求められる設問もあり、全体としての難易度は標準である。

問1 経済活動における付加価値について、国民経済計算に関する知識の理解の質を問う、標準的な設問である。

問2 国民所得の諸概念と三面等価について、基本的な知識・理解を問う、やや平易な設問である。

問3 市場の失敗について、基本的な知識・理解を問う、やや平易な設問である。

問4 GDPデフレーターについて、正確な知識・理解を基に思考力・判断力・表現力等を発揮して解くことが求められる、難易度の高い設問である。

問5 汚染物質を減少させる規制について、提示された仮定を踏まえて、思考力・判断力・表現力等を発揮して解くことが求められる、標準的な難易度の良問である。

問6 1989年から1994年までの日本の景気循環について、基本的な知識・理解を基に複数の資料を読み取って、思考力・判断力・表現力等を発揮して解くことが求められる、やや難易度の高い設問である。

問7 貿易における比較優位について、基本的な知識・理解を基に資料を読み取る力を問う、標準的な設問である。

問8 貿易による国内市場への影響について、基本的な知識・理解を基に思考力・判断力・表現力等を発揮して解くことが求められる、やや難易度の高い良問である。

第4問 国際社会における日本の立場と役割

「国際社会における日本の立場と役割」をテーマにした政治分野と経済分野の融合問題であり、場面設定としては、生徒たちがグループワークを行ったというものである。テーマから連想される論点と、そこからさらに連想されるキーワードを書き出してまとめた図は、「政治・経済」の授業にグループワーク等の活動を取り入れることで工夫するという授業改善へのメッセージ性が読み取れる。出題については、読み取らせる文章や資料は多いが、全体としての難易度は標準である。

問1 ロック、ホップズ、グロティウスの思想について、基本的な知識・理解を問う、標準的な設問である。

問2 インド、インドネシア、中国の人口構成と経済情勢について、基本的な知識・理解を基に資料を読み取る力を問う、標準的な設問である。

問3 アジアのインフラ開発やODA（政府開発援助）について、時事的な要素を含む知識・理解を問う、やや難易度の高い設問である。

問4 日本、アメリカ、ユーロエリアの家計の金融資産構成について、基本的な知識・理解を基に資料を読み取って、思考力・判断力・表現力等を発揮して解くことが求められる、標準的な設問である。

問5 宇宙に関する国際法について、基本的な知識・理解を基に資料を読み取る力を問う、標準的な設問である。

問6 科学技術の利用とリスクについて、資料を読み取る力及び基本的な知識・理解を問う、標準的な設問である。

以上の内容から、問題の難易度は適正で、学習指導要領の定める範囲で出題されており、出題内容に大きな偏りはなかったと考える。また、単に知識を問う問題は減少し、設問一つひとつは工夫されたものが多い。一方、知識の理解の質を問う設問及び思考力・判断力・表現力等を発揮して解くことが求められる設問の数やバランスの点など、検討すべき課題も存在する。第4問の導入部分では、学習の過程を意識した探究型のグループワークの場面設定がなされており、高等

学校の授業改善に資するという点でのメッセージ性がみて取れる。しかし、第4問の各設問では、知識・理解や資料を読み取る力を問う設問が多いことについては、今後の工夫を期待したい。

個別の設問をみると、知識の理解の質を問う設問には、第2問の間2、第3問の間1、思考力・判断力・表現力等を発揮して解くことが求められる設問には、第1問の間2、間6、第3問の間4、間5、間6、間8、第4問の間4が挙げられる。また、知識・理解を基にしたたり、知識・理解を踏まえたりして資料を読み取る力を問う設問などの中には、原典資料を扱うなどの工夫がみられる設問があった一方、知識・理解を活用せず読解力のみで正答を導くことも可能な設問が複数あることは課題である。

3 分量・程度

本年度の本試験の設問数は30問で、昨年度の共通テストの設問数と同様であり、適切な設問数であると評価できる。試験全体の分量や文字数についても、問題作成方針を考慮すると適切なものであると評価できる。

問題の難易度については、標準的な難易度の設問が多く、適正である。概念や知識を活用して解く設問や思考力・判断力・表現力等を発揮して解くことが求められる設問もあり、良問もみられる。その一方で、正確な知識・理解を基に文章や資料を読み取ることが求められる設問も多く、昨年度に比べ、解答にかかる時間が増加したのではないかと推測される。

4 表現・形式

問題の場面設定については、第4問は、高等学校の授業において生徒が主体となって活動する学習の過程を意識した内容になっており、授業改善につながるメッセージ性が感じられる。第1問、第3問については、大学や外部機関での学びが示され、「社会に開かれた教育課程」を意識した内容からそれぞれ設問につなげる形式であり、時事的要素のテーマ性はみて取れるが、例年の場面設定と変わらず、新鮮味はないといえる。また、第2問は、全体の導入部分を読む負担はないものの、最初に全体の場面設定を見通せず、それぞれの設問において場面設定をイメージする必要が生じている。大問の導入部分に資料等が提示されることで、大問全体を見通した上で各設問に取り組むことができるという効果があることも付け加えておきたい。加えて、場面設定がある第1問、第3問、第4問とも、大問の導入部分の場面とそれぞれの設問との関連が薄かったり、それぞれの設問を解く際に活用する必要がなかったりという課題もこれまでと同様である。特に第4問は、学習の過程を意識した探究型のグループワークの場面設定であり、改善を期待したい。

設問形式については、選択肢の数は、4択10問、6択5問、7択6問、8択9問である。昨年と比べて、4択がほぼ半減し、6択以上がほぼ倍増している。適文選択と誤文選択のバランスは、適文選択が28問、誤文選択が2問である。昨年度と比べて誤文選択は減少したが、昨年に引き続き、大問の初めに誤文選択の設問がくるのは望ましくなく、同じ大問に複数誤文選択があることも含めて検討が必要である。配点については、概ね資料等を読み取って考察する問題への配点が大きくなっている点は適切であるが、第4問では、知識・理解を問う設問や読み取る力を問う設問も含めて全て4点になっていることに対しては、検討が必要である。

文章表現・用語や図表の取扱いについては、設問に資料やメモが置かれたり、わかりやすく簡潔な文章での説明がされたりするなど、受験者が問題を理解しやすいように工夫されており、適切である。

5 ま と め（総括的な評価）

共通テストの4回目となった本年度の本試験の問題は、昨年度同様、全体として、大問の導入部分が簡潔に表現され、生徒が主体的に活動する学習過程を意識した場面設定がなされており、設問の中で主体的・対話的で深い学びを実現する授業を促す工夫がみられる。また、学校の外部機関を活用した場面設定もあり、高等学校の授業改善を求めるメッセージも含まれていると感じられる。一方で、改善が必要な点として、問題を解くために必然性のある場面設定を行うことや、その設定した場面に関係する資料を活用する出題を行うことが挙げられる。また、第4問のテーマから連想される論点とそこからさらに連想されるキーワードを書き出してまとめた図は、思考力・判断力・表現力等を養う授業の工夫を示しており評価することができるが、その後の設問では基本的な知識・理解や資料を読み取る力を問うものが多く、思考力・判断力・表現力等を発揮して解くことが求められるものがあることが望ましい。さらなる工夫を期待したい。

また、出題の仕方として、共通テストになって、正しいものを全て選択させる出題が可能となり、設問の幅が広がっているが、その分、正確な知識・理解が求められる設問が増えている。加えて、誤ったものを選ばせる設問が、本年度は第1問の間1から出題されており、受験者が多少混乱した可能性がある。さらに、本年度の本試験は昨年度に比べて、原典資料や裁判所の判決文、法律の条文など普段から読み慣れていないと読み取るのに時間を要するものや、資料を読み取った上で計算などの作業を行うものなど、多様な資料を活用した設問が多い。このことが設問の難易度の割に平均点が低下したことにもつながっていると考えられる。

個別の設問では、第2問の間1、間6、間8と、同じ大問内で似たような力を問う設問が出題されており、今後の工夫を期待したい。一方で、第3問の間5は、設定された場面や仮定を踏まえて思考力・判断力・表現力等を発揮して解くことが求められる新しい形式の出題であり、同じ第3問の間8も場面や条件を設定し、需要供給曲線の傾きの意味を問うものとなっている。いずれも考えられた良問であった。このような設問が大問にバランスよく出題されると、なお良いと考える。

昨年度同様、学習指導要領で求められる知識・技能を基に、それらを活用して資料等から課題を捉える設問や、複数の資料を読み取って、現代社会の諸課題を多面的・多角的に考察させる、思考力・判断力・表現力等を発揮して解くことが求められる設問もみられた。今後も現状の問題作成方針に沿った良問の作成を期待したい。